

# 『御伝鈔』本文の形成について

塩 谷 菊 美

## はじめに

②『御伝鈔』には『伝絵』にない「第一段」「第二段」などの段数表示が施されている。

筆者は『大系真宗史料 伝記編2 御伝鈔注釈』（以下『伝記編2』）の「解説<sup>(1)</sup>」において、各地の門徒が各自の持つ『親鸞伝絵』の詞書を抜き出して勝手に文字だけの冊子本を作っていたのではなく、誰か特定の人が初稿本系・十五段本の『伝絵』を併せ見て厳密な校訂を施し、本文を確定して『御伝鈔』を作ったのだろうと推定した。

③『御伝鈔』の本文は『伝絵』諸本のうち十五段本がベースとなっているが（特に弘願本が近い）、『御伝鈔』諸本の同一箇所に、『伝絵』の中でも初稿本系とされる高田本・琳阿本に特徴的な語句や、どの『伝絵』にも見えない『御伝鈔』独自の語句が現れる。

『伝絵』から『御伝鈔』を作った「特定の一人」については、淨惠が明和二年（一七六五）に著した『真宗故実伝来鈔』に『伝絵』の詞書と絵を別行し、詞書を抜き出した本に第一段・第二段等々の標目を定め、蓮如が門弟宗俊（宗峻）に与えた本の忠実な転写本である「宗俊本」と、諸本）に以下の共通点が見出せるこことを示した。

①『伝絵』は平仮名書きだが、『御伝鈔』は片仮名書きである。

『御伝鈔』本文の形成について

て存覚を「親鸞像の父」と評価した<sup>(2)</sup>。

今回、改めて『伝絵』二本と『御伝鈔』一本、計三本を加えて検討し直した結果を報告し、『伝記編<sup>2</sup>』時点での誤りを訂正するとともに、考察を深めたい。

## 一、『伝絵』の詞書と『御伝鈔』の本文

次に掲げるのは、『伝記編<sup>2</sup>』に掲出した表に五項目を追加し（No.6・14・18・26・42）、資料に千葉県鷺子照顧寺・大阪市天満定専坊所蔵の『伝絵<sup>(3)</sup>』と、山梨県等々力慶専寺所蔵の『御伝鈔<sup>(4)</sup>』を加えたものである<sup>(5)</sup>。『貞・段・行』は『伝記編<sup>2</sup>』の真宗寺本『御伝鈔』によつて表示している。

排列は、『伝絵』と『御伝鈔』をそれぞれ段数の少ないものから多いものへと並べたが、奥書等の順に入れ替えれば、琳阿本（永仁三年／一九五）十月）→高田本（同年十二月）→慶専寺本（元亨元年／一三一〇）→康永本（康永二年／一三四三）→照顧寺本（康永三年／一三四四）→弘願本（貞和二年／一三四六）→権谷寺本（貞和五年／一三四九）→定専坊本（延文五年／一三六〇）→明性寺本（貞治二年／一三六三）→真宗寺本（宝徳二年／一四五〇）となる。大谷大学図書館所蔵本（以下「谷大本」と略称する）は延文五年（一三六〇）から応安三年（一三七〇）までに成ったとされる古写本だが、下巻を欠き、奥書が

ない。

照顧寺本は「康永三歳〈甲申〉仲冬朔日外題書之／／釈覺如〈七十五〉」（資料引用部分の「／／」は割書を示す。以下同じ）の奥書を有し、外題は覺如の筆と見られている。詞書は三条公忠の筆と伝える。

定専坊本も下巻を欠き、奥書はないが、『存覚袖日記』に見える「錦織寺絵」、すなわち延文五年（一三六〇）に錦織寺に安置するため存覚が自ら詞書を執筆した『伝絵』の上巻と考えられている。『存覚袖日記』の当該部分に「本願寺御本右奥書後被載云／康永○染筆訖／釈字——／画工大法師宗舜〈康樂寺弟子〉」の記載があるので、存覚は康永本を手本にしたようだが、絵相はかなり変更されているという<sup>(6)</sup>。

慶専寺本は等々力万福寺の旧蔵本で、近世の写本だが、「願主相模国大遅本郷薬師堂別當／僧源誓／元亨元年〈辛酉〉九月日」の奥書を有し、元亨元年（一三三二）のものの転写本と認められる。源誓は荒木門徒の有力な指導者の一人で、万福寺の開祖であるが、万福寺には南北朝期を降らないとされる親鸞絵伝が伝わっていた（現在は西本願寺所蔵）。母が觀山へ発つ幼い親鸞を見送る「母公見送り図」、一切経校合、信濃善光寺など、独自の絵相を持つことで著名である<sup>(7)</sup>。

『大系真宗史料』伝記編2所収の真宗寺本『御伝鈔』によって頁・段・行を示す。  
 「」：本によって表現が異なる。【】：ある本とない本がある。  
 抹消・修正等によって判読しづらい部分は、残された文字等から推定した。  
 その表現自体がない場合（欠文）や、大異の場合は／とした。

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
執筆上人 【親】 18	枳ノ 「信空上人法蓮」 6 下 9	弥陀如來ノ 「化身」 5 上 14	爾時 【善信】 4 上 15	建三 上 8 西 辛	建仁 【第三】 3 下 17	大織冠 〔鏡子内〕 大臣 3 下 17	題号 3頁下段 1行	「聖人」と「上人」の混在 第3段～第8段の段数表示の有無	総ルビの有無	仮名の種類			
○	信空 上人 法蓮	/	○	三年 西 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	善信聖人 靈 伝 絵	高田本	平仮名	琳阿本	高田本	琳阿本	伝 絵
○	信空 上人 法蓮	/	○	三年 亥 癸	第一	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	善信聖人 靈 伝 絵	○	×	○	平仮名	弘願本	弘願本
×	信空 上人 法蓮	化現	×	三年 西 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 靈 伝 絵	×	×	×	平仮名	康永本	照願寺本
×	信空 上人 法蓮	化現	×	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 靈 伝 絵	×	×	×	平仮名	定専坊本	定専坊本
○	信空 上人 法蓮	化現	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 靈 伝 絵	○	×	×	片仮名	慶専寺本	慶専寺本
○	信空 上人 法蓮	化現	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 靈 伝 絵	○	△	○	片仮名	明性寺本	明性寺本
○	信空 上人 法蓮	/	○	三年 酉 辛	第二	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	善信聖人 靈 伝 絵	○	○	○	片仮名	樺谷寺本	樺谷寺本
○	信空 上人 法蓮	/	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	善信聖人 靈 伝 絵	○	○	○	片仮名	谷大本	谷大本
○	信空 上人 法蓮	化現	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 靈 伝 絵	○	○	○	片仮名	真宗寺本	真宗寺本
○	信空 上人 法蓮	化身	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 親鸞 伝 絵	○	○	○	片仮名		
○	信空 上人 法蓮	化身	○	三年 酉 辛	第三	大織冠 〔鏡子内〕 大臣	本願寺聖人 親鸞 伝 絵	○	○	○	片仮名		

26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
イテアヒタマヒ 【ニ】ケリ	下 上 9 18 【ニシテ 「専修念佛」 ノ】	常陸國ニシテ 9 符セリ 【ト】	9 ホトコサン 【カ】 タメニ	9 上 上 15 第七日	子月 【中旬】 4 8 下 2 「ウルホサンカタメナリト」	枯竭 ノ 【凡惑】 8 下 2 仁治三年 15 【五月】	8 上 1 ムカヒタデマツル容貌 【ニ】	7 下 1 聖人マサシク	ヒトシト 【申サル】 7 上 12 ヘキヤ	聖人 【空】 上 空 【源】 10 ノ御信心	面々 【ニ】 下 9 舌ヲ巻	7 下 1 ワカ 【大師聖人 空】 5 源	
○	一向專修	○	×	○	/	/	/	/	大師	申さゝる	×	×	大師聖人
○	一向專修	×	×	○	いふ 潤さんとすと	凡悪	九月	○	大師	申さゝる	×	×	大師聖人
○	一向專修	×	×	×	なり うるほさまむと	凡悪	九月	×	大師	申さる	○	×	大師聖人
○	専修念佛	×	×	×	なり うるほさまむと	凡悪	九月	×	本師	申ささる	○	×	本師聖人
×	一向專修	○	×	○	なり うるほさまむと	凡惑	九月	○	大師	申さる	×	○	大師聖人 空 源
/	/	/	/	/	なり うるほさんと	凡惑	九月	○	大師	申さる	×	○	大師聖人 空 源
○	一向專修	○	○	○	/	/	/	/	大師	申サゝル	×	○	大師聖人 空 源
×	一向專修	×	×	○	ナリ ウルヲサント	凡惑	九月	○	大師	マフサゝル	×	○	大師聖人 空 源
○	一向專修	○	×	○	ナリ ウルホサント	凡惑	九月	○	大師	マフサゝル	×	○	大師聖人 空 源
/	/	/	/	/	タメナリト ウルホサンカ	凡惑	五月	○	大師	申サル	×	○	大師聖人 空 源
○	専修念佛	○	○	○	タメナリト ウルホサンカ	凡惑	五月	○	大師	申サル	×	○	大師聖人 空 源

40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27
鳥12 上 ノ 野5 【辺】	イキタエ 1 【シマン】ヲハリヌ	12 上 不11 【可】 思議ノ事	11 下 一 向 専 念5	何11 ノ文 ニ 【ヨルトモ】	聖道 下 門10 ノ修行	尋10 申 カ タメニ	聖人ノ 下 【御】 訓	西洞院ワタリ 2 【コレ】 一ノ	恭敬ス 上 【ヘシ】 ト	マ10 上 ハリツル カ	イト 上 【コト、ナク】	上人 下 【コレヲ】 ツケタマヒキ	尊顔ニ 下 「ムカヒタデマツル」 ニ 9 9 9 9
○	×	/	一向 専修	よりて		×	×	×	○	×	か	こととく	むかふ
○	×	○	一向 専修	よりて		×	/	/	○	×	か	疾	むかふ
×	○	○	一向 専修	よりて		×	×	○	×	×	に	こととく	むかひたてま つる
×	○	○	専修	よりて		×	×	○	×	×	に	こととく	むかひたてま つる
○	×	○	一向 専修	よて		○	×	×	○	×	か	こととく	むかひたてま つる
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
○	×	○	一向 専修	ヨリテ		×	×	○	○	×	カ	コト、テ	ムカフ
○	×	○	一向 専修	ヨリテ		×	×	×	○	×	カ	コト、ク	ツル ムカヒタデマ
○	×	○	一向 専修	ヨリテ		×	○	×	○	×	カ	コト、ク	ツル ムカヒタデマ
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
○	×	×	一向 専念	ヨルトモ		○	○	×	○	○	カ	コト、ナク	ツル ムカヒタデマ

43 康永本奥書の有無	12 下	12 上	6 【タテマツリ】畢ヌ	12 上
			×	×
			×	×
			×	○
			×	○
			○	×
			○	×
			／	／
			×	×
			×	×
			○	×
			○	○
			／	／
			○	○
			○	×

照願寺本と定専坊本はこの表に掲げた以外の点でも細部まで一致し、表記面（漢字で書くか仮名で書くか、送り仮名を付すか否かなど）の違いはあるが、耳で聽けばほぼ同文となる。表記面以外の相違点は、六角夢想段で照願寺本の「救世菩薩善信にのたまはく」が定専坊本では「つけてのたまはく」、同段「われ」菩薩の引導に順して」が「二大士」、選択付属段「黒谷の先徳〈源空〉在世のむかし」が「先徳在世の」の三箇所だが、他の『伝絵』諸本は照願寺本と同形であるから、相違点というより定専坊本の誤写と見てよからう。

一方、康永本と定専坊本は細部においてかなりの相違がある。『存覚袖日記』の記載とはうらはらに、存覚が『錦織寺絵』の詞書の手本に用いたのは康永本ではなかつたらしい。

宗俊本が若干の改訂を経て近世東西両本願寺の下付物とされたことから、『御伝鈔』には三つの「形式」が付き物になった。柏谷寺本や明性寺本には通規の『御伝鈔』による加除訂正が施され、高田派の近世の『御伝鈔』は高田本『伝絵』の詞書を宗俊本系『御伝鈔』で校訂した折衷的なものである。もし、慶専寺本が中世以来の伝蔵品に見せかけて作られた近世の作であれば、必ずや「形式」が全面展開したに相違ない。

逆に、近世になって高田本から詞書を抜き出すのは、近世の慶専寺やその上寺の万福寺が西派に属したことから、まずあり得ない。現に、高田本に欠けている「わつかに五六輩にたにもたらす」（信行両座段）が

## 二、慶専寺本『御伝鈔』

慶専寺本は高田本と同じく十三段本で、高田本の詞書をそのまま抜き

慶専寺本にあつたり、高田本の「小經の一心説舍利弗に付属也。終に諸

仏証誠す」（熊野靈告段）が慶専寺本では「小經ノ一心ツキニ諸仏証誠ス」と琳阿本と同形になつてゐたりする。

以上より慶専寺本は中世のものの転写本と判断される。熊野靈告段に登場する親鸞直弟の名が平太郎でなく「忠太郎」であるから、「忠太郎」の札銘を有する「御絵伝」（愛知県如意寺本・同願照寺本<sup>(8)</sup>）と同じ『伝絵』に拠ると考へるのが妥当ではないか。

なお、慶専寺本には後半を中心に誤写と思われる部分が散見するが、それらの多くは後世の転写段階の誤写で、当初は一字一句を敷き写すよう丁寧に写してあつたものと思われる。

### 三、表の分析

①～③の「形式」を兼ね備えた『御伝鈔』は、慶専寺本の原本に当たる本の成った元亨元年（一二三二）から柏谷寺本成立の貞和五年（一三四九）までの間に作られたと見られるが、詳細に諸本を比較すると、慶専寺本も他の『御伝鈔』諸本と共通する表現を具えていることがわかる。弘願本・康永本・高田本・琳阿本・照願寺本・定専坊本および慶専寺本を含む『御伝鈔』諸本の形が異なる箇所が多いのである（No.4・6・9・12・15・22・30・32・39・40）。また、十四段本の明性寺本は、琳阿本の詞書を抜き出したのではなく、十五段本の照願寺本から蓮位夢想

段を除去したような本文である。

各種『御伝鈔』と照願寺本は同じ箇所で初稿本系の『伝絵』に特徴的な表現を保持している。『伝記編<sup>2</sup>』の「解説」で「『御伝鈔』本文は十五段本の『伝絵』の中でも弘願本に近い」としたが、照願寺本と訂正しなければならない。

この「解説」の執筆時に照願寺本・定専坊本を考察から外してしまったのは、照願寺本成立の前年に覚如自ら詞書を執筆した康永本を以て『伝絵』の完成形と考えるという、真宗史の常識に引きずられたためである。しかし、実際には、康永本完成後も十四段本の明性寺本『御伝鈔』が書写され、初稿本系の『伝絵』をもとにした万福寺や如意寺の「御絵伝」が作られている。近世には「御絵伝」「御伝鈔」ともに本願寺下付物として厳密に規格統一されたが、中世においては、仮に作者自身がこれぞ完成形というものを作り上げたとしても、真宗界全体がそれ一色になつてしまふことはなかつたのである。教団体制確立後の状態を、中世の早い時期にまで遡らせて考えたのは誤りであった。

それでは、『御伝鈔』諸本は照願寺本に拠つて作られているのかといふと、少なくとも慶専寺本はそうでないことが確実である。けれども、照願寺本および各種『御伝鈔』が高田本・琳阿本と異なる箇所が四箇所あり（No.13・14・20・42）、うちNo.13と14は慶専寺本にも現れる（慶専寺本にはNo.20を含む入西鑑察段がなく、No.42を含む廟堂創立段はあるが、阿本の詞書を抜き出したのではなく、十五段本の照願寺本から蓮位夢想

他の『御伝鈔』諸本とは別物と言うべき慶専寺本にも、本文には

### おわりに

『御伝鈔』の形式が現れているのである。『御伝鈔』には十三段本・十四段本・十五段本の三種があり、さらに十五段本には蓮位夢想段に独自の本文を有する樋谷寺本と、弘願本・康永本とほぼ同文の谷大本の二種があるのだが、それらすべてが同一人物の作を見てよい。

その人物とはやはり存覚であろう。No.20「凡悪／凡惑」は、天親の『仮性論』卷二に「分別性者、唯是凡惑境、非聖智境」とあり、「凡惑」が正しいようだが、覚如は康永本に自ら「凡悪」と記し、照願寺本以外の『伝絵』諸本も「凡悪」なので、一貫して「凡悪」と書いていたと思われる。存覚は定専坊本に「凡惑」と記し、存覚の関与の想定される明性寺本も「凡惑」である。

覚如の用語を改めているのだから、『伝絵』から『御伝鈔』を作ったのは覚如自身ではない。だが、『御伝鈔』が「形式」を守り抜いて蓮如に至っていることからすれば、『御伝鈔』を作ったのは各地の真宗門徒からきわめて重んじられる人物であったと想定される。そのうえ、彼は、如意寺本・願照寺本の「御絵伝」のもとにになったのと同じものらしい『伝絵』に拠って、元亨元年に慶専寺本の原本に当たる本を作り、その下書きを手元に残し置いて、後日、十四段、十五段の『御伝鈔』を作れる際に底本として使うことができたのである。『真宗故実伝来鈔』の存覚説が首肯される所以である。

『御伝鈔』は『伝絵』の詞書であるから、『伝絵』を見なければ作ることができない。『伝絵』が十五段に増補されれば、『御伝鈔』も増補されて不思議はない。

だが、逆に『御伝鈔』に拠って『伝絵』が変化した可能性を、名畑崇が『『御伝鈔』古写本をめぐつて』において指摘している。樋谷寺本の蓮位夢想段は覚如が元弘元年（一三三一）に作った『口伝鈔』からの転用で、これが改訂されて康永本の形になったというのである。確かに樋谷寺本は蓮位夢想段・入西鑑察段を具えた十五段本ではあるが、蓮位夢想段は『口伝鈔』が丸取りされており、他の段と文体がまったく異なる。

『口伝鈔』から「親鸞は弥陀の化現である」とする蓮位夢想の物語が抜き出されて、法然（勢至）との出会いを語る吉水入室段、聖徳太子（觀音）の夢想を語る六角夢想段の後に差し込まれ、親鸞こそ本師弥陀であると説く新たな一段を有する『御伝鈔』となり、その『御伝鈔』をもとに十五段本の『伝絵』が作られたと、名畑は推論している。妥当な見解といえよう。それならば、存覚が新タイプの『御伝鈔』を作り、覚如はそれに拠って『伝絵』を改訂したことになる。

そして、『御伝鈔』から『伝絵』へ本文の逆輸入が行われる状態だったのであれば、照願寺本のように、康永本よりも『御伝鈔』諸本に近い詞書を有する『伝絵』の存在も納得がいく。『伝絵』の制作とは、先行

する『伝絵』の絵と詞書を写すことだけを言うのではなく、『御伝鈔』から『伝絵』の詞書を作ることもあり得たのである。

存覚が単独で『御伝鈔』を制作したのか、覺如と存覚が協力態勢をとつていたのかという難問が発生することになる。筆者は絵に関する素養を持たず、紙幅も尽きたため、ここで擱筆するが、今後は『伝絵』『御伝鈔』「御絵伝」を総合的にとらえた上で成立論が必要となろう。

(1) 註

- (1) 塩谷菊美「自行化他の学問」(『大系真宗史料 伝記編2 御伝鈔注釈』法藏館、二〇〇八年)。
- (2) 塩谷菊美「語られた親鸞」(法藏館、二〇一一年)。
- (3) 慶専寺本以外の『伝絵』・『御伝鈔』諸本は『大系真宗史料 特別卷 絵巻と絵詞』(法藏館、二〇〇六年)に写真が掲載されている。
- (4) 同朋大学仏教文化研究所のマイクロフィルムによる。
- (5) 昨年、津田徹英氏が「佛光寺本『善信聖人親鸞伝絵』の制作時期をめぐって」(『美術研究』四〇八、二〇一三年)において仏光寺本『伝絵』の詞書の筆者を南北朝期の三条公忠と「確定」された。公忠の手になるとされる他の絵巻類との文字の比較によって同筆とされたのであるが、筆者(塩谷)は絵巻物の同筆・異筆を鑑定する能力を持たないため、当面は、絵巻物研究の第一人者である石川透氏の「全く同じに写すことがあり得る世界なので、相当細かく見る必要がある。本物を見て紙の質でわかれよいか、これも難しいかもしない」というご忠告(二〇一四年二月)に従いたい。今回は当該の絵巻・冊子もしくはその藍本が南北朝期までに成立していたと確実視されるものに限って考察対象とした。
- (6) 註3前掲書の小山正文「解説」。
- (7) 『真宗重宝聚英』第四巻(同朋舎出版、一九八八年)。小山正文「絵

(8) (9)

『真宗重宝聚英』第四巻。  
○年。  
註6に同じ。

名畠崇「『御伝鈔』古写本をめぐって」(『大谷学報』四七一三、一九六七年)。